

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人まなぶ福祉会
認定こども園 森川保育園

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせください。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての資質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園にたいして直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、平成30年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません。）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除 の場合の加算額
4月	204,740円	204,740円	188,530円	4,270円
5月	204,740円	204,740円	188,530円	4,050円
6月	204,740円	204,740円	188,530円	4,500円
7月	254,290円	205,220円	189,010円	2,470円
8月	254,290円	205,220円	189,010円	0円
9月	254,290円	205,220円	189,010円	4,270円
10月	259,040円	209,970円	193,760円	4,270円
11月	259,040円	209,970円	193,760円	4,270円
12月	259,040円	209,970円	193,760円	3,820円
1月	259,040円	209,970円	193,760円	3,370円
2月	259,040円	209,970円	193,760円	4,050円
3月	272,330円	223,260円	207,050円	4,270円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	193,010円	188,440円	113,230円	108,660円	68,000円	63,430円	52,320円	47,750円	4,500円
5月	193,000円	188,430円	113,220円	108,650円	67,990円	63,420円	52,310円	47,740円	4,500円
6月	193,010円	188,440円	113,230円	108,660円	68,000円	63,430円	52,320円	47,750円	4,500円
7月	193,080円	188,510円	113,300円	108,730円	68,070円	63,500円	52,390円	47,820円	4,500円
8月	193,080円	188,510円	113,300円	108,730円	68,070円	63,500円	52,390円	47,820円	4,500円
9月	193,080円	188,510円	113,300円	108,730円	68,070円	63,500円	52,390円	47,820円	4,500円
10月	195,230円	190,660円	115,450円	110,880円	70,220円	65,650円	54,540円	49,970円	4,500円
11月	195,230円	190,660円	115,450円	110,880円	70,220円	65,650円	54,540円	49,970円	4,500円
12月	195,280円	190,710円	115,500円	110,930円	70,270円	65,700円	54,590円	50,020円	4,500円
1月	195,300円	190,730円	115,520円	110,950円	70,290円	65,720円	54,610円	50,040円	4,500円
2月	195,210円	190,640円	115,430円	110,860円	70,200円	65,630円	54,520円	49,950円	4,500円
3月	201,450円	196,880円	121,670円	117,100円	76,440円	71,870円	60,760円	56,190円	4,500円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。